

質問回答書

件名 クラウド版グループウェアの導入及び運用等業務

項目 (ページ数等)	質 問	回 答
業務説明資料 P.2 第2 業務内容 2 データ移行 既に学校によってはオンプレミス型グループウェアを導入しているため(約450校)、令和6年4月から、令和7年のクラウド版グループウェアの稼働開始前までのデータを移行し、継続的にグループウェアを使用できるようにすること。	既存のオンプレミス型グループウェアは、所謂センターサーバーではなく各学校様に設置されている校内サーバーに導入されており、各学校様ごとでデータの取り出しとクラウド版への移行作業を実施する必要があるという認識でよろしいでしょうか。移行作業費の積算に影響しますので確認させていただきます。	基本的にはご認識のとおりです。横浜市の多くの学校(約450校)は、オンプレミス型グループウェアを導入していることを把握しています。 その他の学校については、グループウェア未導入もしくはオンプレミス型/クラウド型のグループウェアを導入しているケースがございます。そのため、各学校と個別に調整をいただく必要がございますのでご承知おきください。
業務説明資料 P.5 第4 情報セキュリティ対策、ユーザビリティ・アクセシビリティの確保 4 横浜市内ドメイン (1)ウェブサイト・電子メールアドレスともに、横浜市のドメイン名である「city.yokohama.lg.jp」のサブドメイン名を利用すること。	こちらは、提案するクラウド版グループウェアをインターネットではなくLGWAN(行政内ネットワーク・外部からの接続不可)内で提供する必要がありますかということでしょうか。それとも外部ドメインを利用した通常のインターネットでの提供で問題ないでしょうか。LGWANの場合、学校外からの利用において課題が生じるため確認させていただきます。	LGWAN(行政内ネットワーク・外部からの接続不可)内で提供する必要はございません。 業務説明資料に記載のとおりですが、本市のサブドメイン名「city.yokohama.lg.jp」の利用には、本市のデジタル統括本部DX基盤課にDNS登録依頼を申請する必要があります。契約決定後、申請内容をご作成いただく予定ですのでご承知おきください。仮に本市のサブドメインの利用が難しい場合は本市と協議のうえ外部ドメインを利用することになります。
提案書作成要領 P.1 2 業務の内容 業務概算価格(上限)	・提案書作成要領 1 ページ目 2 業務の内容 概算業務価格(上限)は、89,213 千円(税込) ・業務説明資料 1 ページ目 5 履行期間 契約の日から令和8年3月31日まで 概算業務価格(上限)は、「契約の日から令和8年3月31日まで」の期間の費用という認識で宜しいでしょうか。	ご認識のとおりです。
提案書作成要領 P.4 6 提案書の内容 (3)ク 参考見積書	・提案書作成要領 4 ページ目 6 提案書の内容 (3)ク 参考見積書 令和7年度分及び令和8年度から2か年分の費用 参考見積書については履行期間とは異なり、以下の期間の認識で宜しいでしょうか。 ・令和7年度分(令和7年10月1日～令和8年3月31日) ・令和8年度分(令和8年4月1日～令和9年3月31日) ・令和9年度分(令和9年4月1日～令和10年3月31日)	・令和7年度分は「契約の日から令和8年3月31日まで」です。その他はご認識のとおりです。
提案書作成要領 P.1 2 業務の内容	「概算業務価格(上限)は、89,213千円(税込)です。」と記載がございますが、これは業務説明書1頁5 履行期間に記載のある「契約の日から令和8年3月31日まで」の価格である認識であってよろしいでしょうか。	ご認識のとおりです。
提案書作成要領 P.4 6 提案書の内容 (3)ク 参考見積書	ク参考見積書(様式任意、A4・枚数指定なし) 「また、見積金額の積算根拠を示す積算内訳も添付し、コスト低減に資する工夫等があれば記載してください。」と記載がございますが、「添付」が「別添」とも解釈できます。これは、項番が提案書の内容のため「別添」ではなく、提案書に含める内容でよろしいでしょうか。	ご認識のとおり提案書に含めてください。提案書作成要領「提案書提出時の提出物一覧」等に記載しているとおり、提案書はトータルで20ページ以内に収めてください。なお、提案書 鑑(様式4)はページ制限の計数外です。
提案書作成要領 P.6 9 プロポーザルに関するヒアリング	プレゼンテーション時に、提案書に沿った範囲で提案システムのデモンストラレーションを行ってよろしいでしょうか。	問題ございません。 HDMI接続可能なプロジェクターは本市で用意できますが、接続や、映写の確認等は提案者の責任において実施してください。 また、インターネット回線を利用する場合は、電波や接続が不安定な可能性を想定して、オフラインで再生可能なメディア等のご用意等の対応をお願いします。
業務説明資料 P.3 第2 業務内容 7 その他付随する作業	「月1回以上、委託者と打合せを実施すること。その他、本業務の目的の達成のために必要な業務について、委託者と協議の上、実施すること。」と記載がございますが、この打ち合わせを実施する期間は、履行期間である契約の日から令和8年3月31日まででしょうか。それとも保守運用開始後も実施することを想定されてますでしょうか。	保守運用開始後も実施することを想定しています。
業務説明資料 P.3 第3 スケジュール・納品物 2 スケジュール・納品物一覧	令和8年3月の納品物に「その他委託者が求める資料」と記載がございますが、その他委託者が求める資料とはどのようなものを想定されてますでしょうか。	現状の想定はございませんが、例えば導入を開始したあとに障害が発生した場合には障害の経過や対応の報告書を求めるなど、業務状況に応じて追加の納品を求める場合がございます。
業務説明資料 P.4 2 一般セキュリティ要件(2)	「情報システムの開発・管理・運用を行う者には、個人ごとにIDを発行し、それぞれに推測困難なパスワードを設定させる。」と記載がございますが、これは個人ごとにIDを発行するのは事業者内で対応していれば問題ない認識であってよろしいでしょうか。	はい、再委託等を含め事業者内の対応で問題ございません。
提案書評価基準 P.3 7 導入及び運用に関する費用(1)	「令和7年度及び令和8年度から2か年分の導入及び運用に関する費用が、具体的に明示されているか。」と記載がございますが、これは、以下項目毎の費用をご提示する認識であってよろしいでしょうか。 ＊＊ ・導入: 令和7年契約の日～9月 ・運用: 令和7年10月～令和8年3月 ・運用: 令和8年4月～令和9年3月 ・運用: 令和9年4月～令和10年3月	令和7年度分は「契約の日から令和8年3月31日まで」でまとめていただいても構いません。その他はご認識のとおりです。